資料１

令和 6 年度

第 2 回川西町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会

長寿介護課

川西町の現状について

●分析の手法：地域包括ケア「見える化システム」を用いて地域分析を実施しました。
全国、奈良県と磯城郡3町及び規模が近い安堵町との比較をしています。

●ここでの分析結果の内容について関係者間で理解を深め、データに基づいた活発な議論を行うことにより、地域差の存在について多角的な分析を行い、その結果を踏まえて、縮小されるべき地域差については、これを縮小するよう適切に対応していくことが求められます。

１．人口の推移

（単位：人）

	R2年3月末	R3年3月末	R4年3月末	R5年3月末	R6年3月末	R6年10月末	R12年（推計）
総人口	8,518	8,427	8,308	8,181	8,035	7,992	7,341
高齢者人口（65歳～）	2,934	2,932	2,908	2,914	2,898	2,888	2,796
前期高齢者（65～74歳）	1,428	1,425	1,358	1,297	1,221	1,159	968
後期高齢者（75歳～）	1,506	1,507	1,550	1,617	1,677	1,729	1,828
前期高齢者割合	48.7%	48.6%	46.7%	44.5%	42.1%	40.1%	34.6%
後期高齢者割合	51.3%	51.4%	53.3%	55.5%	57.9%	59.9%	65.4%
高齢化率	34.4%	34.8%	35.0%	35.6%	36.1%	36.1%	38.1%
認定者数	504	543	524	520	522	551	620
認定率	17.0%	18.3%	17.9%	17.7%	17.9%	18.9%	21.7%

出典：令和2年度から令和6年度：住民基本台帳及び見える化システム、令和12年推計：第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

本町の総人口は減少で推移しており、それに伴って少子高齢化も進行しています。

令和6年10月末時点で高齢者（65歳以上）は2,888人、高齢化率は36.1%となっています。令和12年の推計では高齢者人口は2,796人、高齢化率は38.1%となると見込んでいます。高齢者人口は令和元年度をピークに減少に転じていますが、総人口も減少していることから、高齢化率は年々上昇しています。

また、高齢者人口に占める前期高齢者、後期高齢者の割合は平成30年から令和元年にかけて逆転し、令和3年までは横倍で推移していましたが、その後は差が広がっています。令和6年度以降には高齢者人口に占める後期高齢者の割合は6割を超えると想定され、令和12年の推計では65.4%になると見込んでいます。

地域包括ケア「見える化」システムは、都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。 介護保険に関連する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が本システムに一元化され、かつグラフ等を用いた見やすい形で提供されます。

２．認定者数と認定率の推移

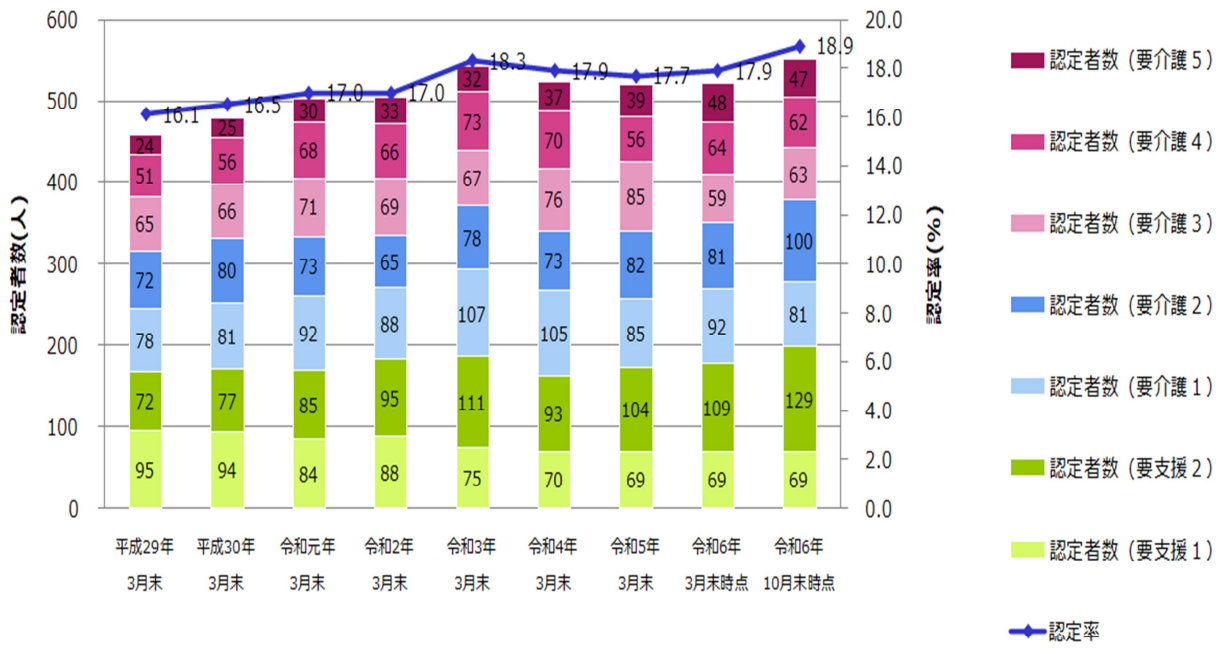

（出典）平成28年度から令和4年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和5年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」、令和6年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

認定者数及び認定率は増減はあるものの概ね増加傾向にあり、令和 6 年 10 月末時点の認定者数は 551 人、認定率は 18.9%となっています。令和 2 年 3 月末時点の数値と比較すると、認定者数は 47 人、認定率は 1.9%増加しています。

令和 12 年の推計では認定者数 620 人、認定率 21.7%となり、今後さらに増加すると見込んでいます。

要支援・要介護認定者の内訳と認定者に占める割合を見ると、令和 6 年 10 月末時点の認定者数 551 人のうち、要支援認定者（要支援 1・2）が 198 人で 35.9%、軽度認定者（要介護 1・2）が 181 人で 32.9%、重度認定者（要介護 3・4・5）が 172 人で 31.2%となります。令和 2 年 3 月末時点の認定者数 504 人と比較すると、要支援認定者が 183 人で 36.3.%、軽度認定者が 153 人で 30.4%、重度認定者が 168 人で 33.3%となり、令和 2 年以降も増減はあるものの認定者に占める割合は大きく変わっていません。

調整済み認定率は、認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第 1 号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率を意味します。

一般的に、後期高齢者の認定率は前期高齢者よりも高くなることがわかっています。第 1 号被保険者の性・年齢別人口構成が、どの地域も、ある地域または全国平均の 1 時点と同じになるよう調整することで、それ以外の要素の認定率への影響について、地域間・時系列で比較がしやすくなります。なお、後期高齢者の割合が高い地域の認定率は、調整することで下がります。

３．認定率の比較

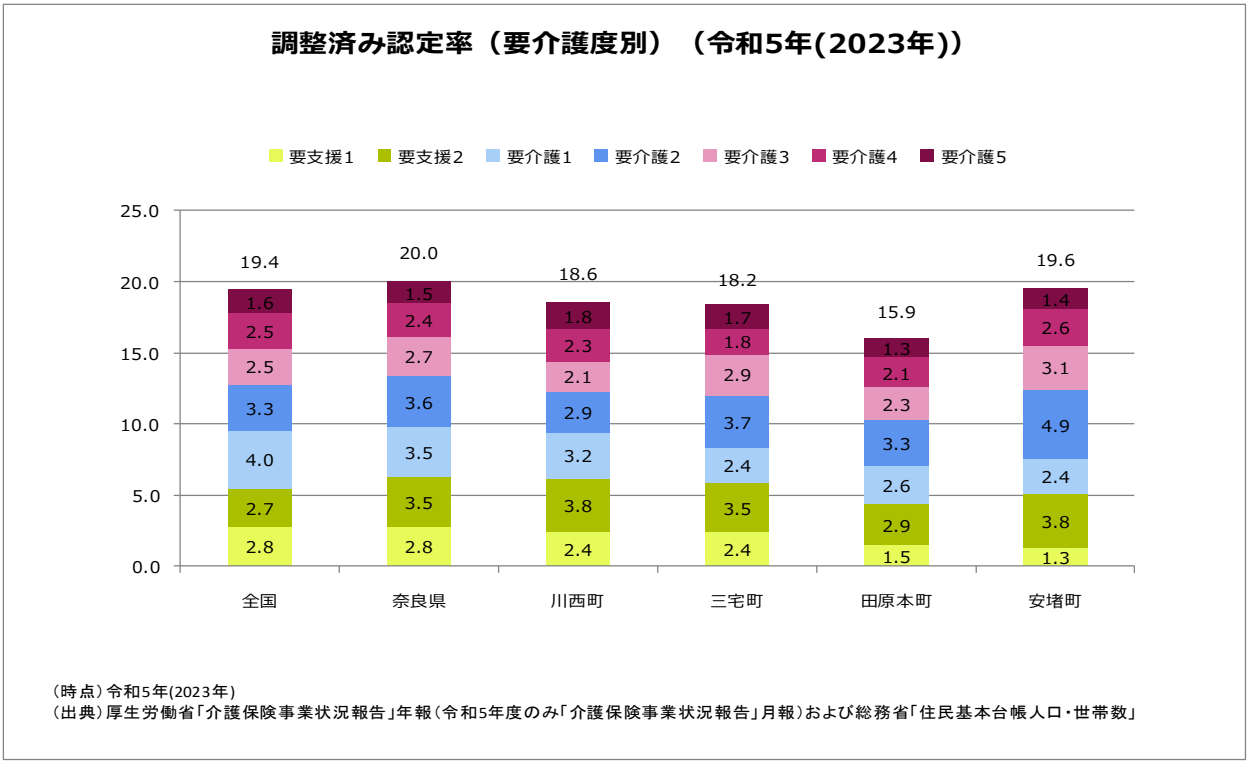

全国、県、近隣と比較して川西町の調整済み認定率は 18.6%と全国、県、安堵町に次いで高くなっています。

４．受給率の比較

【図１：在宅サービス】

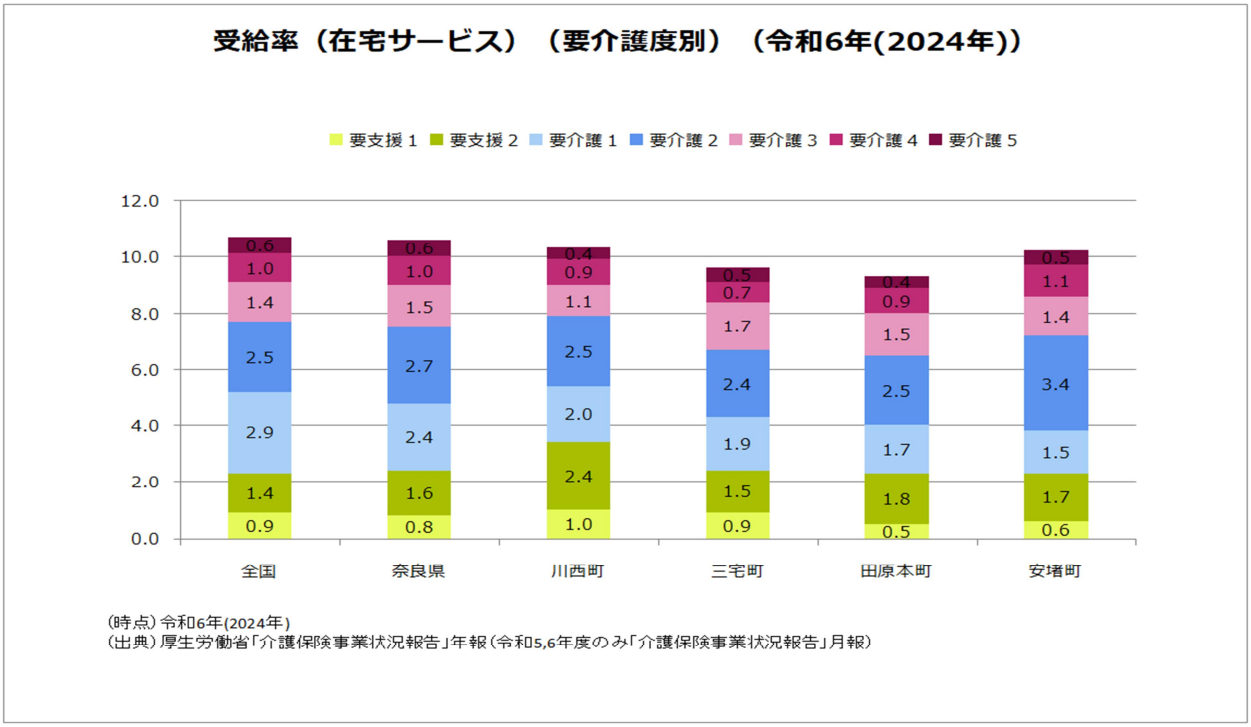

在宅サービスは、訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所生活介護等の、主に自宅で生活しながら受けるサービスです。全国・県よりは低く、近隣と比較して一番高くなっています。

【図２：施設サービス】

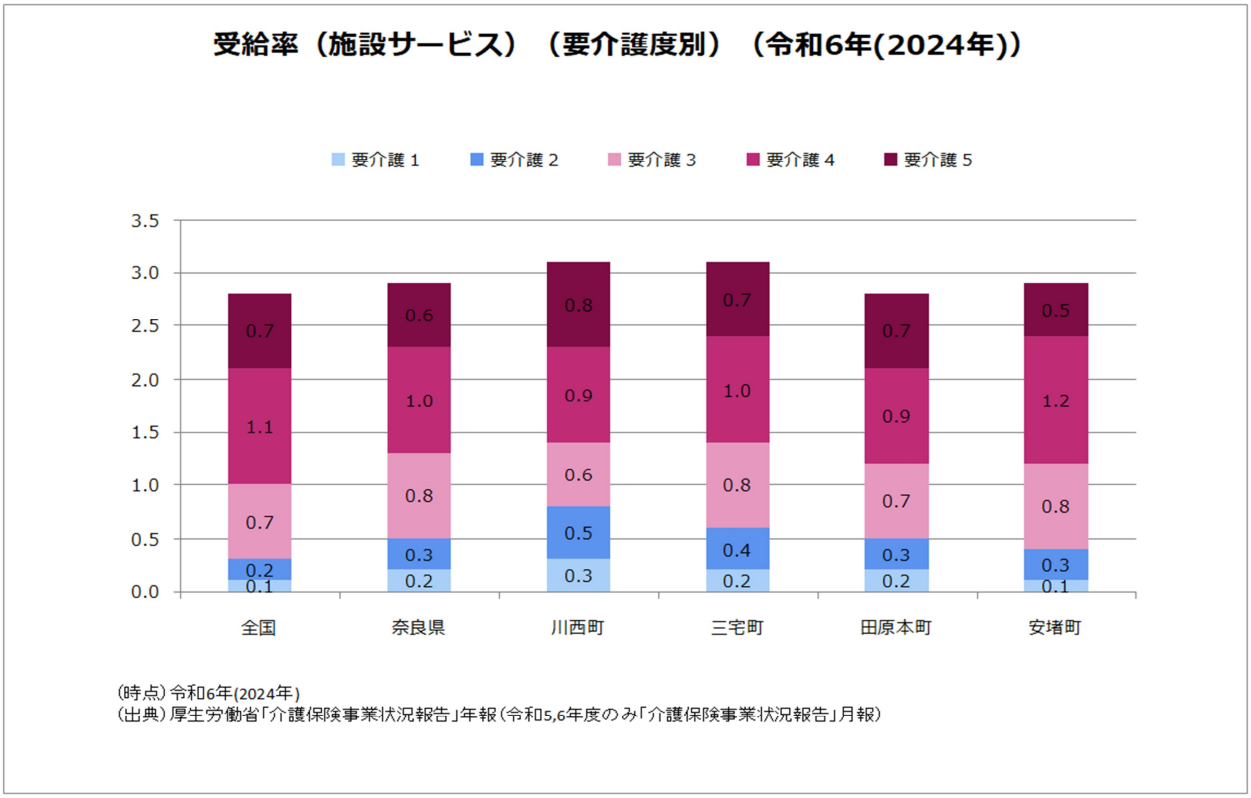

施設サービスは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、老人保健施設、介護医療院などの、施設で生活しながら利用するサービスです（要介護１以上の認定者が利用できるサービスです）。

全国、県、近隣と比較して三宅町と同率で一番高くなっています。

【図３：居住系サービス】

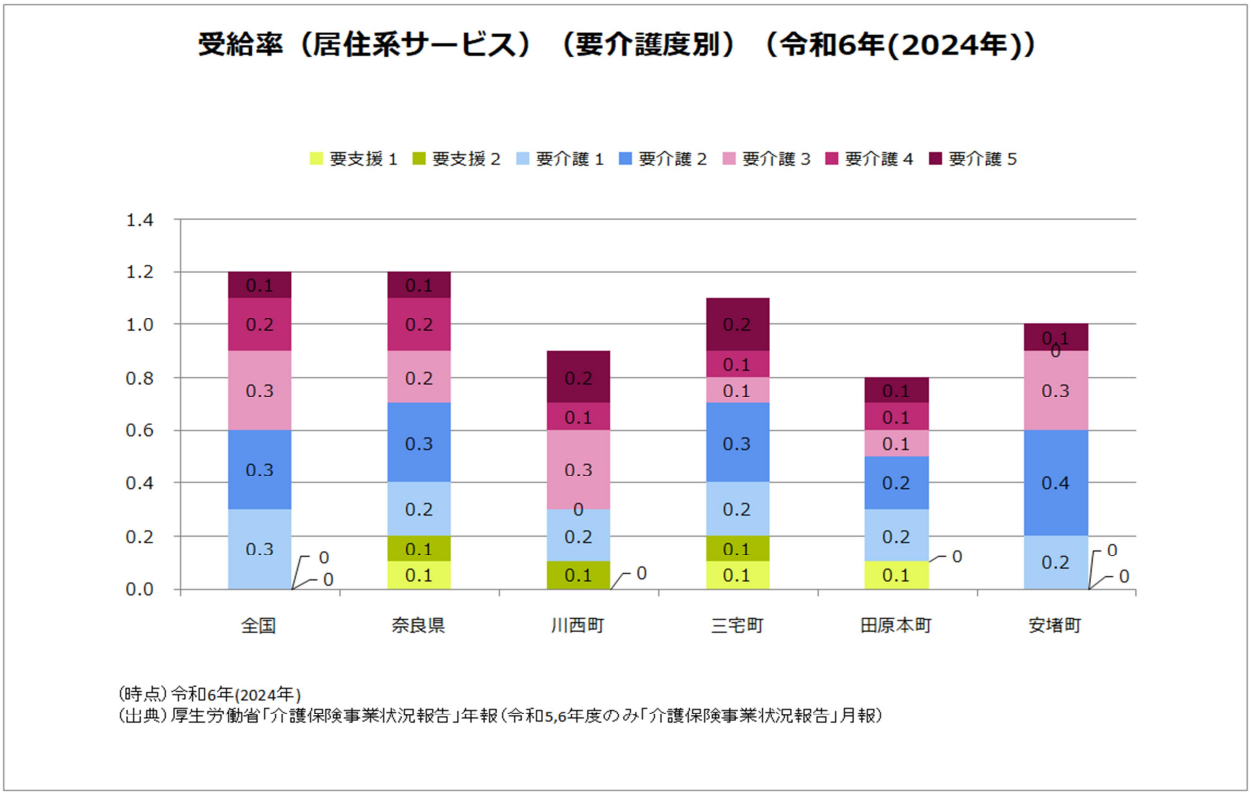

居住系サービスは、特定施設入居者生活介護（有料老人ホームなど県から指定を受けている施設）や認知症対応型共同生活介護などの利用によるものです。国・県・近隣と比較して低くなっています。

５．調整済み第１号被保険者１人あたりの給付月額

【図１：在宅サービス】

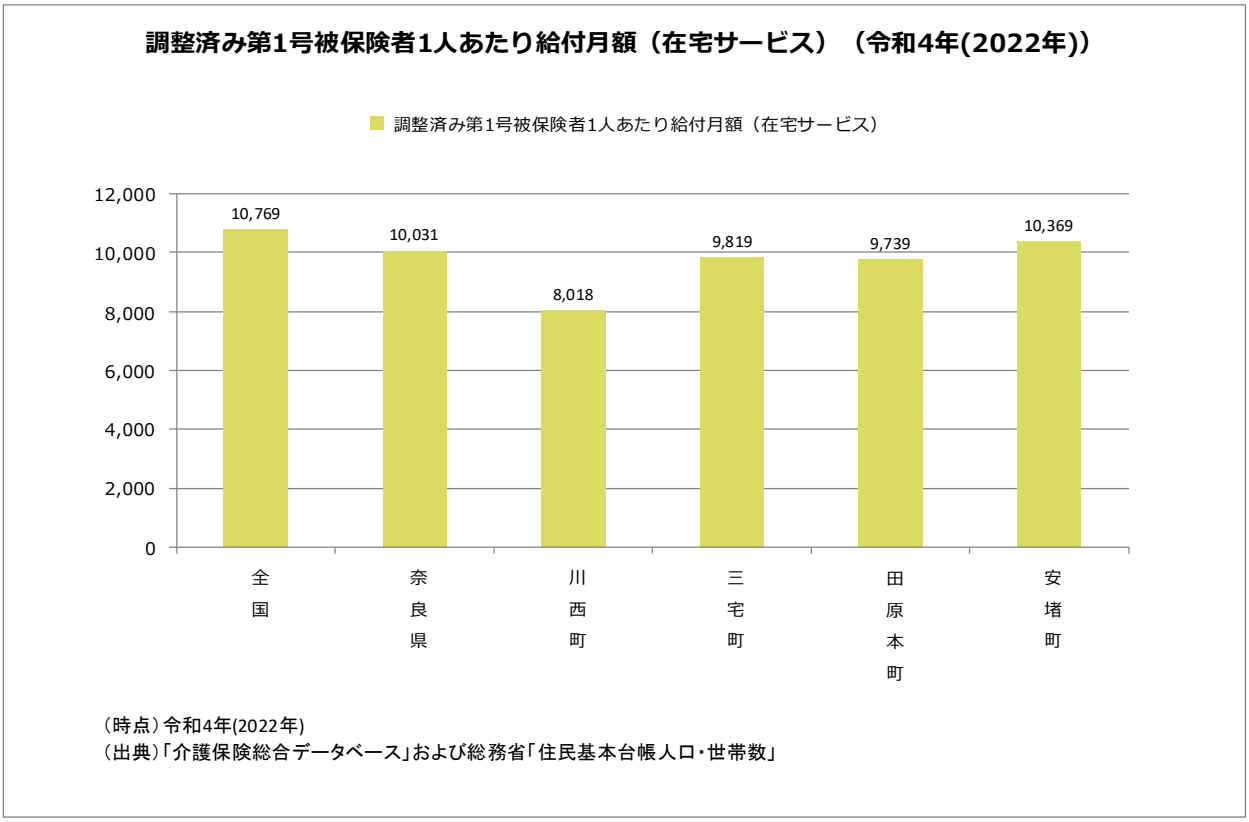

（時点）令和4年(2022年)
（出典）「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

【図２：施設及び居住系サービス】

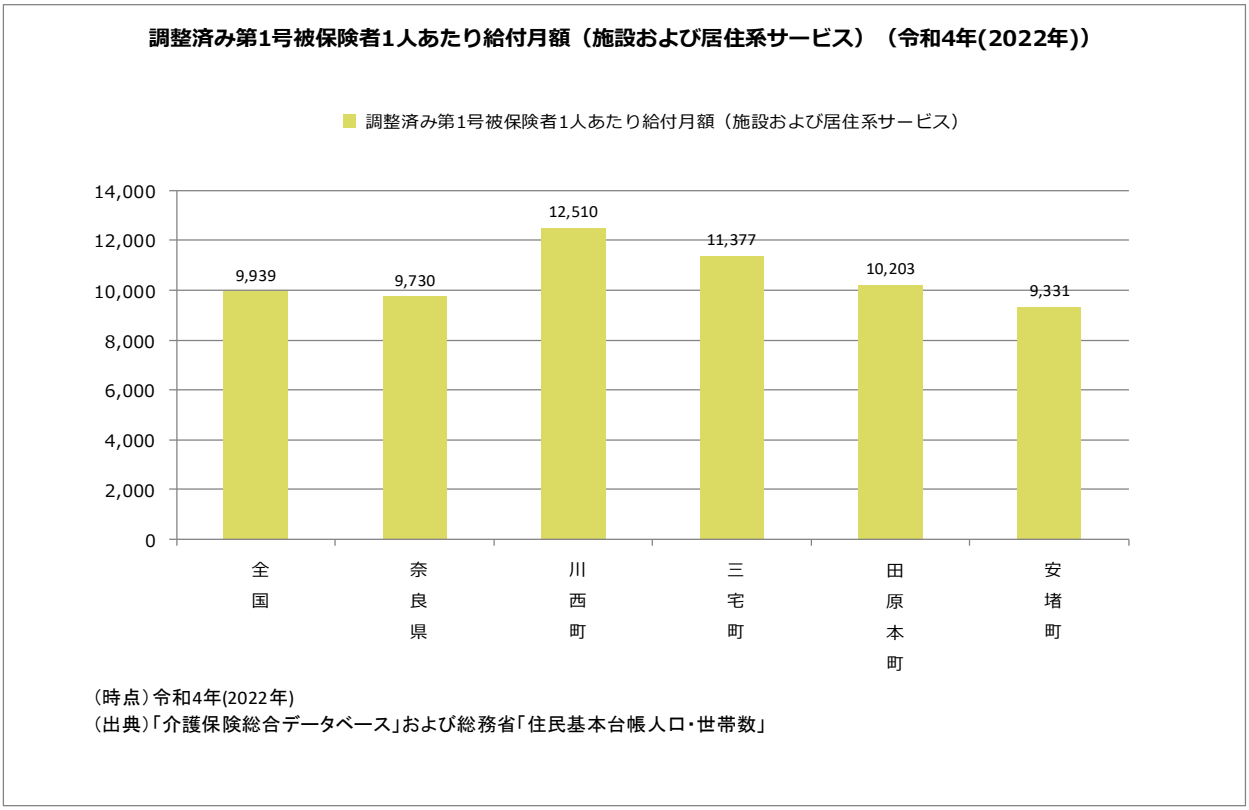

（時点）令和4年(2022年)
（出典）「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

全国、県、近隣と比較して川西町の一人あたりの給付月額は在宅サービスが低く、施設及び居宅系サービスが高くなっています。

全国、県、近隣との「調整済み受給者１人あたりの給付月額」を比較するため、全国の位置を基準として数値を示したグラフです。

分布図中の A～D のエリア分けは、全国平均と比較した場合、以下の理由による分布となります。

・A エリア…在宅サービス給付月額が高い地域
・B エリア…在宅サービス、施設及び居住系サービスともに高い地域
・C エリア…在宅サービス、施設及び居住系サービスともに低い地域
・D エリア…施設及び居住系サービスが高い地域

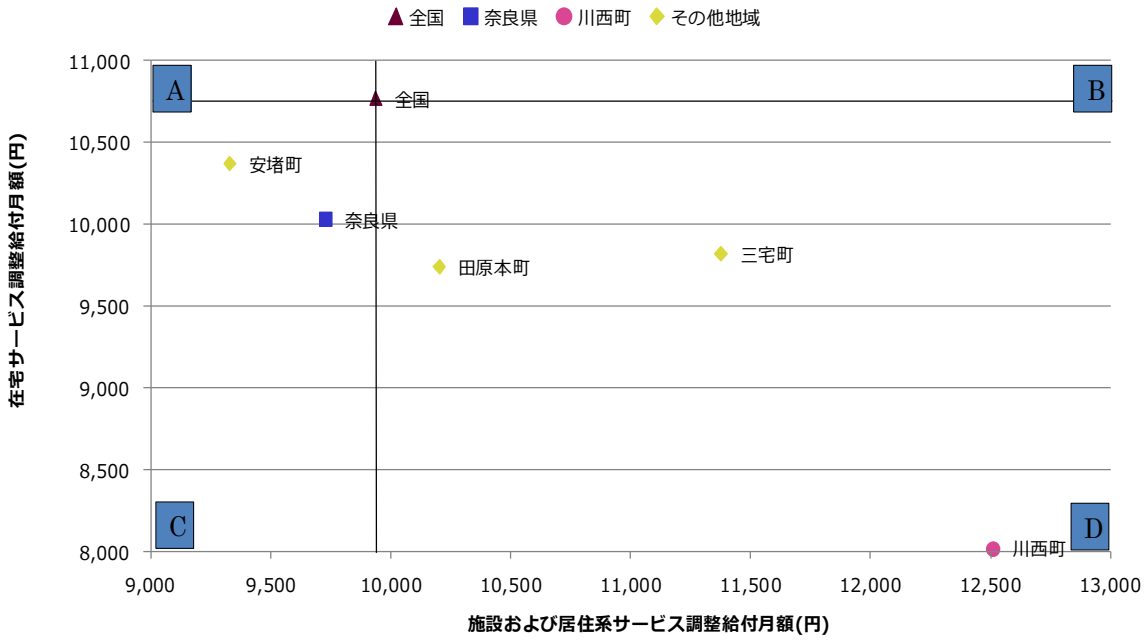

（時点）令和4年(2022年)
（出典）「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

調整済み１号被保険者１人あたり給付月額の状況をみると、在宅サービスの給付月額は 8,018 円、施設および居住系サービスは 12,510 円となっており、全国、県、近隣と比較すると、在宅サービスが１番低く、施設及び居住系サービスが１番高くなっています。川西町ではこの傾向が続いており川西町の一つの特徴となっています。

団塊の世代が後期高齢者となりサービス利用の増加が考えられ、今後も第１号被保険者１人あたりの給付月額は高くなっていく可能性があります。施設サービス受給率が高いことから、特別養護老人ホーム等の施設が利用されていることが要因の一つと考えられます。

いつまでも自分らしく自宅で過ごせるよう、在宅サービスの適切な利用や自立支援・介護予防・重度化防止の取組を推進していくことで、給付費の伸びを抑えることができるものと思われます。

※第１号被保険者１人あたりの給付月額…給付費の総額を第１号被保険者数で除した金額。
※調整済み第１号被保険者１人あたりの給付月額…給付費の多寡に影響を及ぼす、「性別」「年齢構成」の影響を除外した給付月額。

６．総給付費の推移

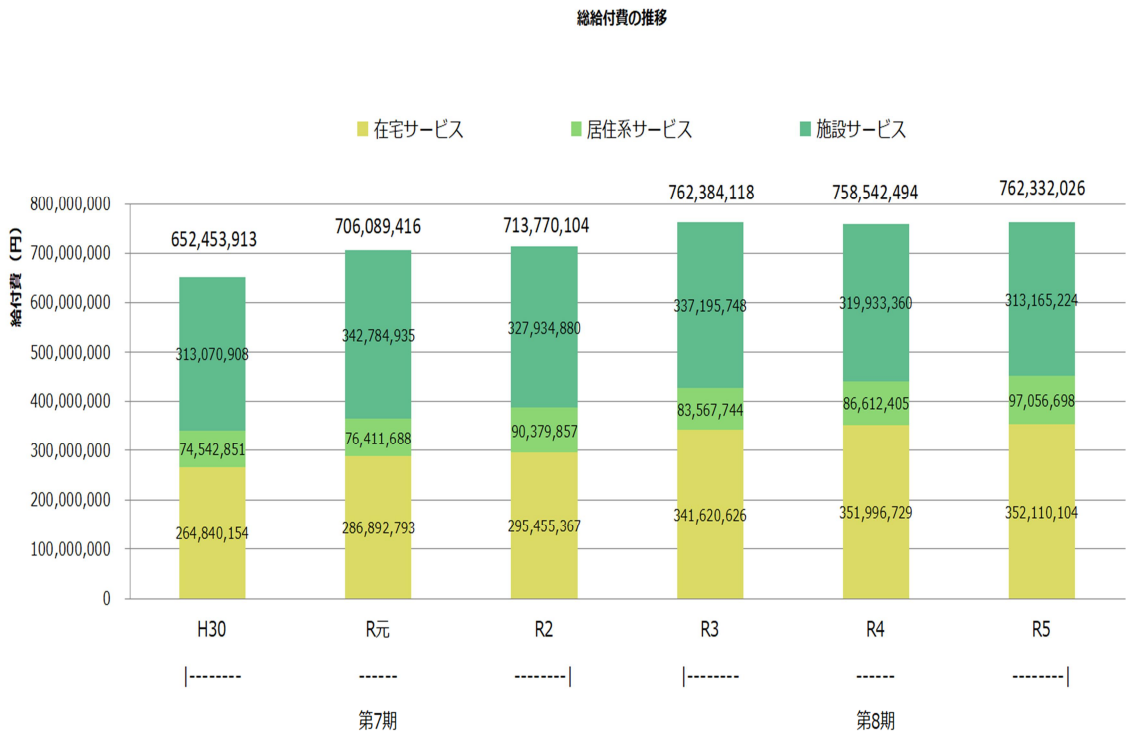

(出典)実績値)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

川西町の介護サービス給付費及び介護予防サービス給付費を合わせた総給付費は、増減はあるものの概ね増加傾向にあります。平成 30 年度の総給付費と令和 5 年度の総給付費を比較すると、5 年で約 1 億 1000 万円、約 16.8%の増加となっています。

各サービスの総給付費に占める割合を見ると、令和 5 年度の総給付費約 7 億 6 千万円のうち、在宅サービスは約 3 億 5 千万円で 46.2%、居宅系サービスは約 9 千 7 百万円で 12.7%、施設サービスは約 3 億 1 千万円で 41.1%となります。令和 2 年度の総給付費に占める割合は、在宅サービスが 41.4.%、居宅系サービスが 12.7%、施設サービスが 45.9%であり、令和 5 年度と比較して在宅サービスの割合が増加し、施設サービスの割合が減少してきています。居宅系サービスは増減はあるものの概ね横倍いとなっています。

また、サービス別の利用率を確認したところ、令和 5 年度の在宅サービスは 54.9%、居住系サービスは 6.4%、施設系サービスは 17.3%であり、令和 2 年度の在宅サービスは 47.1%、居住系サービスは 6.5%、施設系サービスは 18.4%であったことから、利用率も給付費の割合と同様の増減でした。

施設サービスの割合が減少し、在宅サービスの割合が増加していることから、在宅サービスの適切な利用や自立支援・介護予防・重度化防止の取組の推進による効果が見られます。しかし、1 号被保険者 1 人あたり給付月額の状況からも、国・県・近隣と比較すると依然、施設・居住系サービスを多く利用していることから、今後も在宅サービスの取組を推進していくことで、施設利用の増加を抑え、給付費の伸びを抑えることができるものと思われます。

７．介護給付費実績及び計画値

		年間実績 （見込み）	計画値	比率 （実績/計画）
1	介護サービス給付費	754,895,969	817,167,000	92.4%
2	介護予防サービス給付費	29,713,169	27,811,000	106.8%
3	総給付費（１＋２）	784,609,138	844,978,000	92.9%
4	特定入所者介護サービス等給付額	15,782,238	19,019,956	83.0%
5	高額介護サービス等給付額	20,161,451	21,546,160	93.6%
6	高額医療合算介護サービス等給付額	2,873,771	2,817,992	102.0%
7	算定対象審査支払手数料	965,650	959,040	100.7%
	標準給付費（３～７の合計）	824,392,247	889,321,148	92.7%

令和 6 年度における給付費の年間実績の見込みと計画値を比較しています。

介護サービス給付費の各サービスを見ると、実績値が計画値を上回っているサービスもありますが、サービスの総給付費で見ると、計画値に対して実績値が下回る見込みです。また、介護予防サービス給付費は計画値に対して実績値が上回る見込みです。

計画値は第 9 期介護保険事業計画（令和 6 年度～令和 8 年度）に示している数値になります。計画策定をした令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、営業休止や一時受入停止を行っていた事業所が事業再開された後、利用者がどれだけ介護サービスを再開されるか不透明な状況でした。令和 6 年度からは、介護サービス利用が増えると見込み、計画値を算定しましたが想定よりも実績が伸びなかったことから、実績値が下回る見込みとなりました。

※介護給付費…要支援・要介護状態にある被保険者に提供される介護サービス、介護に関する費用の支給額。
※標準給付費…総給付費（介護予防及び介護サービス給付費）に特定入所者介護サービス費等給付額（低所得者の入所または短期入所サービスに要する食費・居住費の補足給付）、高額介護サービス費等給付額（利用者が１か月間に支払った自己負担分が一定の上限を超えた場合に払い戻される給付）、高額医療合算介護サービス費等給付額（医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が一定の上限を超えた場合に負担を軽減する給付）、審査支払手数料を加えた費用をいいます。

（１）介護サービス給付費の内訳

サービス種類	年間実績 （見込み）	計画値	比率 （実績/計画）
①居宅サービス	306,389,585	321,423,000	95.3%
訪問介護	61,534,330	61,343,000	100.3%
訪問入浴介護	4,063,370	3,955,000	102.7%
訪問看護	20,373,650	27,659,000	73.7%
訪問ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	3,475,615	2,035,000	170.8%
居宅療養管理指導	7,693,949	7,070,000	108.8%
通所介護	102,439,248	111,471,000	91.9%
通所ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	23,594,689	30,361,000	77.7%
短期入所生活介護	36,105,118	18,893,000	191.1%
短期入所療養介護（老健）	5,686,336	3,072,000	185.1%
短期入所療養介護（病院等）	0	0	-
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	-
福祉用具貸与	22,252,714	23,579,000	94.4%
特定福祉用具購入費	1,289,422	752,000	171.5%
住宅改修費	2,156,072	2,361,000	91.3%
特定施設入居者生活介護	15,725,072	28,872,000	54.5%
②地域密着型サービス	78,835,356	97,565,000	80.8%
定期巡回･随時対応型訪問介護看護	5,065,657	2,277,000	222.5%
夜間対応型訪問介護	0	0	-
認知症対応型通所介護	0	0	-
小規模多機能型居宅介護	1,646,368	2,214,000	74.4%
認知症対応型共同生活介護	62,021,725	80,052,000	77.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	0	0	-
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	-
地域密着型通所介護	10,101,606	13,022,000	77.6%
③施設サービス	336,314,264	365,398,000	92.0%
介護老人福祉施設	139,383,746	158,769,000	87.8%
介護老人保健施設	143,806,747	154,123,000	93.3%
介護医療院	53,123,771	52,506,000	101.2%
介護療養型医療施設	0	0	-
④居宅介護支援	33,356,764	32,781,000	101.8%
介護サービスの総給付費	754,895,969	817,167,000	92.4%

（２）介護予防サービス給付費の内訳

サービス種類	年間実績（見込み）	計画値	比率（実績/計画）
①介護予防サービス	24,064,384	22,291,000	108.0%
介護予防訪問入浴介護	0	0	-
介護予防訪問看護	4,237,702	2,544,000	166.6%
介護予防訪問ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	0	1,323,000	0.0%
介護予防居宅療養管理指導	868,396	636,000	136.5%
介護予防通所ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	6,491,459	7,742,000	83.8%
介護予防短期入所生活介護	297,176	274,000	108.5%
介護予防短期入所療養介護（老健）	40,409	0	-
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	-
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	-
介護予防福祉用具貸与	5,533,237	5,402,000	102.4%
特定介護予防福祉用具購入費	489,656	477,000	102.7%
介護予防住宅改修費	971,676	2,340,000	41.5%
介護予防特定施設入居者生活介護	5,134,673	1,553,000	330.6%
②地域密着型介護予防サービス	0	0	-
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	-
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	-
③介護予防支援	5,648,785	5,520,000	102.3%
介護予防サービスの総給付費	29,713,169	27,811,000	106.8%

出典：川西町第 10 次高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画、令和 6 年度介護給付費給付状況報告

◆川西町総合事業（サービス事業費）実績及び計画値

	年間実績（見込み）	計画値	比率（実績/計画）
訪問型サービス事業	4,256,639	6,715,000	63.4%
通所型サービス事業	28,923,113	27,924,000	103.6%
介護予防ケアマネジメント事業	3,058,076	3,249,000	94.1%
審査支払手数料・高額介護予防サービス相当事業	153,642	208,000	73.9%
日常生活支援・サービス事業費　合計	36,391,470	38,096,000	95.5%

８．保険料額の推移

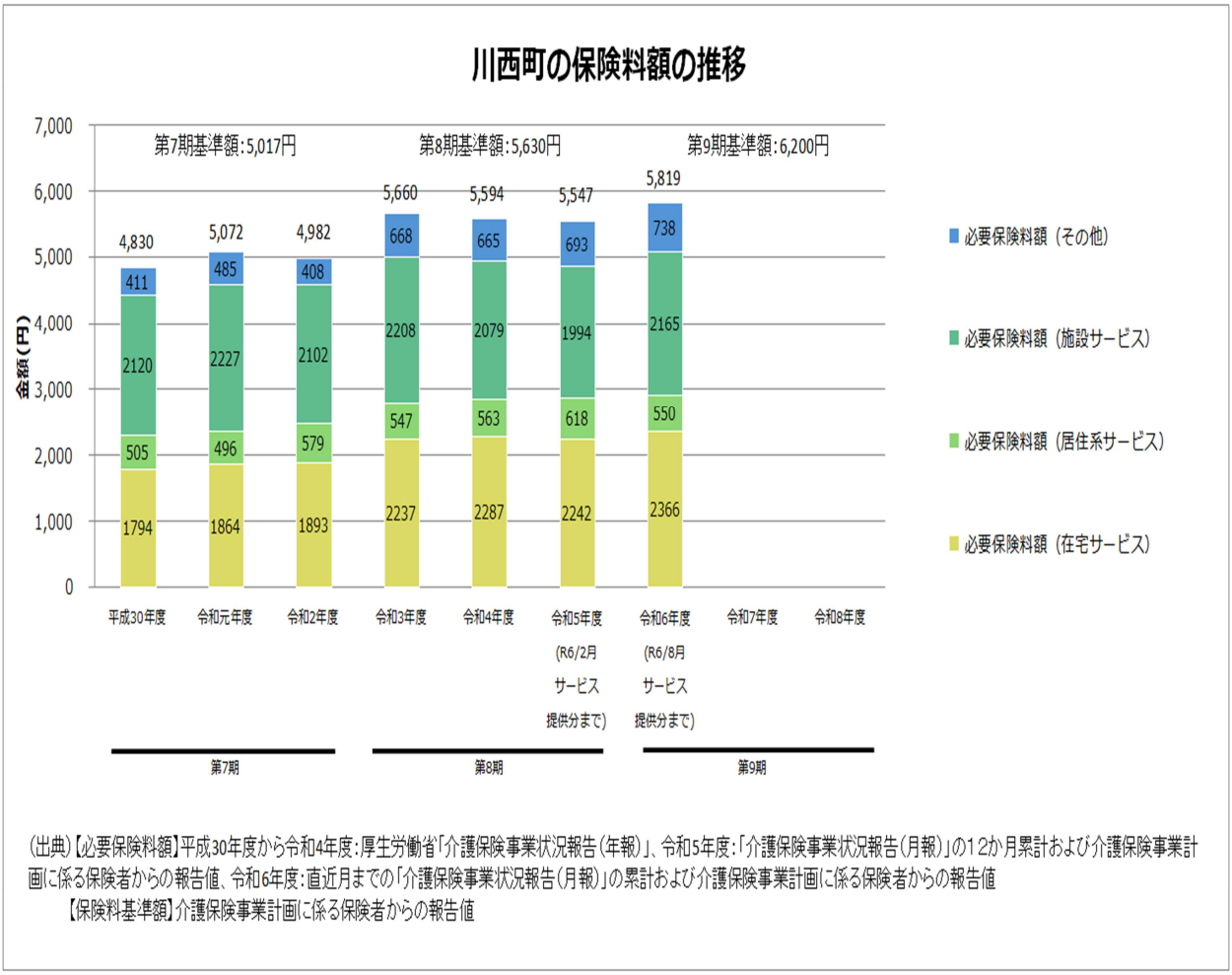

(出典)【必要保険料額】平成30年度から令和4年度:厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和5年度:「介護保険事業状況報告(月報)」の12か月累計および介護保険事業計画に係る保険者からの報告値、令和6年度:直近月までの「介護保険事業状況報告(月報)」の累計および介護保険事業計画に係る保険者からの報告値
【保険料基準額】介護保険事業計画に係る保険者からの報告値

介護保険料額は年々増加しており、第 8 期の必要保険料額は基準額に近い額になりました。

第 9 期計画期間中（令和 6 年度から令和 8 年度の 3 年間）においては、保険料上昇抑制のため、基金取り崩しを見込んだ保険料算定となっており、3 年間で総額 51,700,000 円の基金取り崩しを見込んでいます。

第 9 期の保険料額は基準額を抑えたことから、令和 6 年度以降は基準額以上の必要保険料額となることが見込まれますが、令和 6 年度は給付費実績が計画値を下回る見込みであることから、基金取り崩しが少額となるか、基金積み増しとなる見込みです。